

【別紙3】

令和6年度茨城県放課後児童支援員認定資格研修 研修日程

配信期間(各2か月間)				時間	科目名	科目免除		
第1回	第2回	第3回	第4回			保育士	社会福祉士	教諭
2024/9/2(月) ～ 2024/10/31(木)	2024/10/1(火) ～ 2024/11/29(金)	2024/11/1(金) ～ 2024/12/27(金)	2024/12/2(月) ～ 2025/1/31(金)	90分	① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容			
				90分	② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護			
				90分	③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ			
				90分	④ 子どもの発達理解	○		○
				90分	⑤ 児童期(6～12歳)の生活と発達	○		○
				90分	⑥ 障害のある子どもの理解	○	○	
				90分	⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解	○	○	
				90分	⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援			
				90分	⑨ 子どもの遊びの理解と支援			
				90分	⑩ 障害のある子どもの育成支援			
				90分	⑪ 保護者との連携・協力と相談支援			
				90分	⑫ 学校・地域との連携			
				90分	⑬ 子どもの生活面における対応			
				90分	⑭ 安全対策・緊急時対応			
				90分	⑮ 放課後児童支援員の仕事内容			
				90分	⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守			
30分	+α 茨城県放課後児童クラブにおける人権問題について							

※各科目90分の講義は、30分毎に確認テストを実施しますので、理解度を確認しながら進めることができます。

※予定は都合により変更する場合があります。

※各科目終了後に、講義内容についてのレポートをオンライン上で作成・提出していただきます。

※科目「① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容」は、国の制度・施策の推移や行政の役割等を解説するもので、現場の支援員だけでなく行政職員の業務にも関わる内容です。

そのため上記講義は、各市町村の放課後児童クラブ担当職員にも積極的な受講を推奨しております。

※保育士資格、社会福祉士資格、教諭資格を有する受講者は、一部科目の受講が免除されます。これらの科目を受講しなくても修了認定には差し支えありませんが、最新の情報を学習するために、できる限りの受講を推奨いたします。